

岩手県告示第828号

鳥獣保護区の指定（平成17年岩手県告示第938号）で告示した栃ヶ森鳥獣保護区及び二戸市馬仙峡鳥獣保護区の区域の表示を次のとおり変更した。

平成27年10月23日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 変更後の栃ヶ森鳥獣保護区の区域の表示 奥州市地内の焼石連峰鳥獣保護区の境界と岩手県と秋田県の境界との交点を起点とし、起点から焼石連峰鳥獣保護区の境界を東に進み更に南に進み国有林岩手南部森林管理署95林班、93林班、92林班、91林班、90林班ほ1、い1、い2、ろ2の各小班、94林班、96林班、85林班、80林班い4、い2、い5の各小班、77林班、76林班、72林班は8、ろ7、ろ1、ろ3、ろ2、ろ4の各小班、71林班は1小班、70林班に1、は、ろ1の各小班的境界との交点に至り、同点から同境界を東に進み更に西に進み更に南に進み一関市と奥州市の境界との交点に至り、同点から同境界を西に進み岩手県と秋田県の境界との交点に至り、同点から同境界を北に進み更に西に進み更に北に進み起点に至る線に囲まれた一円の区域
- 2 変更後の二戸市馬仙峡鳥獣保護区の区域の表示 二戸市地内の国道4号と市道上里線との交点を起点とし、起点から国道4号を南西に進み二戸市と二戸郡一戸町の境界との交点に至り、同点から同境界を北西に進み更に南に進み主要地方道二戸五日市線との交点に至り、同点から同主要地方道を南西に進み市道似鳥福田線との交点に至り、同点から同市道を北西に進み市道沢上久保線との交点に至り、同点から同市道を北に進み市道横長根梨ノ木平線との交点に至り、同点から同市道を東に進み市道前田野新田線との交点に至り、同点から同市道を南東に進み市道上里線との交点に至り、同点から同市道を東に進み起点に至る線に囲まれた一円の区域